

四半期報告書

(第87期第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社デンソー

(E01892)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
2 その他	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	37

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 宣明
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25－5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	1,892,254	1,302,202	908,341	717,307	3,142,665
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	130,663	18,264	41,463	26,238	△35,327
四半期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	58,956	5,054	7,297	7,734	△84,085
純資産額（百万円）	—	—	2,222,590	1,938,172	1,900,719
総資産額（百万円）	—	—	3,411,283	3,236,277	3,018,438
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,602.61	2,268.89	2,220.89
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	72.87	6.27	9.04	9.60	△104.13
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	72.85	6.27	9.04	—	—
自己資本比率（％）	—	—	61.48	56.50	59.29
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	194,694	106,240	—	—	209,915
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△129,018	△105,240	—	—	△234,306
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△63,240	93,408	—	—	90,326
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	—	—	407,535	542,411	450,490
従業員数（人）	—	—	122,772	120,580	119,919

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 第87期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	120,580（12,657）
---------	-----------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	38,196（4,134）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含みます。）は、当第2四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
熱機器	217,835	74.9
パワトレイン機器	165,638	74.4
情報安全	129,256	99.4
電気機器	62,404	74.1
電子機器	72,277	94.1
モータ	53,115	85.5
その他	6,754	62.4
自動車分野計	707,279	80.6
産業機器・生活関連機器	10,298	64.3
その他	2,132	81.3
新事業分野計	12,430	66.7
合計	719,709	80.3

(注) 金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
熱機器	220,304	75.2
パワトレイン機器	168,290	77.2
情報安全	124,714	92.8
電気機器	62,760	74.6
電子機器	69,674	88.3
モータ	52,344	83.3
その他	6,679	63.1
自動車分野計	704,765	80.0
産業機器・生活関連機器	10,243	66.4
その他	2,299	19.9
新事業分野計	12,542	46.5
合計	717,307	79.0

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	265,731	29.3	224,107	31.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、昨年来の経営環境の急激な悪化に対処すべく、本年度より中期収益改善への取り組みとして「事業体質のスリム化」と「次の成長に向けた体制づくり」の2つを基本方針とした活動を開始し、着実に進めてきました。

当第2四半期連結会計期間の業績については、世界的な車両生産の減少及び為替差損により、売上高は7,173億円（前年同四半期比1,910億円減、21.0%減）と減収になりました。経常利益については、固定費の徹底的な削減に取り組んだものの、売上減少による操業度差損、為替差損などにより262億円（前年同四半期比152億円減、36.7%減）と減益になりました。四半期純利益については、前年同四半期に特別損失として計上した投資有価証券売却損の減少などにより77億円（前年同四半期比4億円増、6.0%増）と増益になりました。

所在地別の状況については、日本は、国内車両生産の減少及び海外生産用部品等の輸出減少に加え、為替差損により、売上高は4,961億円（前年同四半期比1,333億円減、21.2%減）と減収になりました。営業利益は、売上減少による操業度差損、為替差損などにより、45億円（前年同四半期比88億円減、66.4%減）と減益になりました。

北中南米地域は、米国の車両生産減少により、売上高は1,287億円（前年同四半期比371億円減、22.4%減）と減収、営業利益は、売上減少による操業度差損などにより、31億円（前年同四半期比11億円減、25.6%減）と減益になりました。

欧州地域は、主要得意先の車両生産減少により、売上高は985億円（前年同四半期比311億円減、24.0%減）と減収、営業利益は、売上減少による操業度差損などにより、11億円（前年同四半期比10億円減、45.6%減）と減益になりました。

豪亜地域は、ASEAN諸国での日系車両生産の減少により、売上高は1,280億円（前年同四半期比204億円減、13.7%減）と減収、営業利益は、売上減少による操業度差損などにより、178億円（前年同四半期比25億円減、12.3%減）と減益になりました。

事業の種類別の状況については、自動車分野の売上高は7,048億円、営業利益は261億円になりました。新事業分野の売上高は125億円、営業損失は11億円になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により419億円の増加、投資活動により618億円の減少、財務活動により991億円の増加などの結果、当第2四半期連結会計期間末は第1四半期連結会計期間末と比べ717億円増加し、5,424億円となりました。

営業活動により得られた資金は、営業利益250億円の計上（前年同四半期比157億円減）などにより、前年同四半期に比べ109億円減少し、419億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出318億円（前年同四半期比633億円減）、有価証券及び投資有価証券の取得による支出304億円（前年同四半期比194億円増）、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入35億円（前年同四半期比634億円減）などにより、前年同四半期に比べ222億円増加し618億円となりました。

財務活動により得られた資金は、コマーシャル・ペーパーの発行による収入400億円（前年同四半期比400億円増）、社債の発行による収入400億円（前年同四半期比400億円増）などにより、991億円（前年同四半期は195億円の資金の使用）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は69,422百万円です。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋、大阪各証 券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	884,068,713	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成16年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,819
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,740
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成17年6月22日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	5,977
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	597,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,758
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,758 資本組入額 1,379
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成18年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	11,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,950
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,950 資本組入額 2,340
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成19年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	15,870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,587,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 5,030
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,030 資本組入額 2,829
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成20年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	18,710
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,871,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,447
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,447 資本組入額 1,907
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

④平成21年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	19,290
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,929,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,920
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,920 資本組入額 1,857
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。 ② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	884,068,713	—	187,457	—	265,985

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	199,254	22.54
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	69,373	7.85
ロバート ボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	Robert-Bosch-Platz 1, 70839 Gerlingen-Schillerhoehe, Germany (東京都中央区月島4丁目16番13号)	47,239	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,286	3.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番地3	28,719	3.25
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	24,050	2.72
デンソー従業員持株制度会	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	15,552	1.76
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	15,148	1.71
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	9,000	1.02
ザ チェース マンハッタンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLYHILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	8,216	0.93
計	—	446,837	50.55

- (注) 1. 当社は自己株式78,132千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 株式会社豊田自動織機の所有株式数は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(持株比率0.77%)を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)
3. 平成20年7月28日付で大量保有報告書にかかる変更報告書の提出があり、ロバート ボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハーが保有していた当社株式47,434千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.37%)を平成20年7月21日に全てロバート ボッシュ インベストメント ネーデルランド ビーブイに譲渡した旨の報告を受けています。
- また、ロバート ボッシュ インベストメント ネーデルランド ビーブイより平成20年7月28日付で大量保有報告書の提出があり、当社株式47,434千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.37%)を平成20年7月21日付で取得し、保有している旨の報告を受けています。
- なお、株主名簿上はロバート ボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハーの名義となっており、当社として平成21年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ておりませんが、両社の変更報告書および大量保有報告書の記載内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ロバート ボッシュ インダストリーアンラーゲン ゲーエムベーハー	ドイツ連邦共和国、70839 ガーリンゲンシラヘーエ、ロバートボッシュプラッツ 1	—	—
ロバート ボッシュ インベストメント ネーデルランド ビーブイ	オランダ王国、ボクステル、5281、クリーズブルーケシュトラート 1	47,434	5.37

※上記2社はドイツのロバート ボッシュ ゲーエムベーハーの子会社です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,242,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 805,375,500	8,053,755	—
単元未満株式	普通株式 450,713	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	8,053,755	—

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)デンソー(自己株式)	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	78,132,300	—	78,132,300	8.84
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町場割100番地1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町3丁目6番地	5,000	—	5,000	0.00
計	—	78,242,500	—	78,242,500	8.85

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	2,445	2,635	2,505	2,910	3,010	2,775
最低（円）	2,000	2,125	2,210	2,340	2,680	2,520

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	466,179	386,177
受取手形及び売掛金	482,723	369,587
有価証券	160,947	107,842
たな卸資産	※1 259,655	※1 255,526
その他	146,999	149,955
貸倒引当金	△2,281	△2,285
流動資産合計	1,514,222	1,266,802
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※2 442,008	※2 469,915
その他（純額）	※2 531,996	※2 564,718
有形固定資産合計	974,004	1,034,633
無形固定資産	17,971	19,959
投資その他の資産		
投資有価証券	500,246	432,636
その他	230,129	264,670
貸倒引当金	△295	△262
投資その他の資産合計	730,080	697,044
固定資産合計	1,722,055	1,751,636
資産合計	3,236,277	3,018,438
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	373,613	281,734
短期借入金	90,533	50,517
1年内償還予定の社債	60	57
未払法人税等	9,862	7,876
賞与引当金	45,487	47,718
役員賞与引当金	118	221
製品保証引当金	45,805	50,346
その他	157,906	169,596
流動負債合計	723,384	608,065
固定負債		
社債	190,182	150,173
長期借入金	185,789	155,867
退職給付引当金	177,397	181,317
役員退職慰労引当金	1,723	2,184
その他	19,630	20,113
固定負債合計	574,721	509,654
負債合計	1,298,105	1,117,719

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	266,611	266,635
利益剰余金	1,569,094	1,574,515
自己株式	△198,493	△198,629
株主資本合計	1,824,669	1,829,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,149	89,000
繰延ヘッジ損益	701	△270
為替換算調整勘定	△133,015	△129,007
評価・換算差額等合計	3,835	△40,277
新株予約権	2,301	1,852
少数株主持分	107,367	109,166
純資産合計	1,938,172	1,900,719
負債純資産合計	3,236,277	3,018,438

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,892,254	1,302,202
売上原価	1,608,993	1,162,891
売上総利益	283,261	139,311
販売費及び一般管理費	※1 168,470	※1 129,552
営業利益	114,791	9,759
営業外収益		
受取利息	6,881	3,624
受取配当金	7,237	3,190
為替差益	3,649	2,971
持分法による投資利益	1,603	—
その他	4,187	7,099
営業外収益合計	23,557	16,884
営業外費用		
支払利息	3,042	3,307
固定資産除売却損	2,728	2,853
持分法による投資損失	—	90
その他	1,915	2,129
営業外費用合計	7,685	8,379
経常利益	130,663	18,264
特別利益		
固定資産売却益	121	—
貸倒引当金戻入額	166	—
特別利益合計	287	—
特別損失		
投資有価証券売却損	※2 20,574	—
減損損失	—	113
投資有価証券評価損	4,091	328
出資金評価損	599	1,026
関係会社整理損	—	2,515
特別損失合計	25,264	3,982
税金等調整前四半期純利益	105,686	14,282
法人税、住民税及び事業税	29,522	11,062
過年度法人税等	7,226	—
法人税等調整額	365	△5,344
法人税等合計	37,113	5,718
少数株主利益	9,617	3,510
四半期純利益	58,956	5,054

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	908,341	717,307
売上原価	785,766	623,492
売上総利益	122,575	93,815
販売費及び一般管理費	※1 81,940	※1 68,860
営業利益	40,635	24,955
営業外収益		
受取利息	3,661	1,536
受取配当金	238	71
為替差益	—	776
持分法による投資利益	558	466
その他	2,007	3,053
営業外収益合計	6,464	5,902
営業外費用		
支払利息	1,421	1,374
固定資産除売却損	1,516	1,808
為替差損	1,911	—
その他	788	1,437
営業外費用合計	5,636	4,619
経常利益	41,463	26,238
特別利益		
固定資産売却益	121	—
貸倒引当金戻入額	36	—
特別利益合計	157	—
特別損失		
投資有価証券売却損	※2 20,574	—
減損損失	—	113
投資有価証券評価損	3,986	—
関係会社整理損	—	2,515
特別損失合計	24,560	2,628
税金等調整前四半期純利益	17,060	23,610
法人税、住民税及び事業税	10,387	9,380
法人税等調整額	△4,583	3,640
法人税等合計	5,804	13,020
少数株主利益	3,959	2,856
四半期純利益	7,297	7,734

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	105,686	14,282
減価償却費	132,704	115,008
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,168	△4,521
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,034	9,594
受取利息及び受取配当金	△14,118	△6,814
支払利息	3,042	3,307
為替差損益 (△は益)	△646	△145
持分法による投資損益 (△は益)	△1,603	90
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1,989	2,156
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	20,570	△4
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	4,096	329
売上債権の増減額 (△は増加)	67,363	△112,055
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,466	△6,659
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,687	77,826
その他	△20,892	1,224
小計	250,240	93,618
利息及び配当金の受取額	14,574	7,438
利息の支払額	△2,974	△2,943
法人税等の支払額	△67,146	△10,730
法人税等の還付額	—	18,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,694	106,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△177,916	△75,519
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△17,208	△36,168
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	71,399	11,939
その他	△5,293	△5,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,018	△105,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,653	1,179
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	—	49,979
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	—	△10,000
長期借入れによる収入	758	33,525
長期借入金の返済による支出	△5,155	△6,054
社債の発行による収入	—	40,000
自己株式の取得による支出	△22,548	△12
ストックオプションの行使による収入	294	123
配当金の支払額	△23,570	△10,476
少数株主への配当金の支払額	△4,337	△4,738
その他	△29	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,240	93,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,576	△2,487
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,140	91,921
現金及び現金同等物の期首残高	408,675	450,490
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 407,535	※ 542,411

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間に、デンソー・セールス・ロシア(有)を設立いたしました が、新たに子会社を設立してまもなく、小規模であり、総資産、売上高、四半期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲より除いています。 (2) 変更後の非連結子会社の数 1社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法を適用していない非連結子会社の変更 当第2四半期連結会計期間に、デンソー・セールス・ロシア(有)を設立いたしました が、新たに子会社を設立してまもなく、小規模であり、四半期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影 響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲より除いています。 (2) 変更後の持分法を適用していない非連結子会社の数 1社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用してまい ましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約か ら、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事につ いては工事完成基準を適用しています。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示 していましたが「法人税等の還付額」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することと しました。 なお、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含まれる「法 人税等の還付額」は1,296百万円です。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当連結会計年度に係る年間の減 価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認 められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニ ングを使用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>104,818百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>92,498百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>62,339百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,506,197百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	104,818百万円	仕掛品	92,498百万円	原材料及び貯蔵品	62,339百万円	<p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>103,773百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>81,374百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>70,379百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,432,891百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	103,773百万円	仕掛品	81,374百万円	原材料及び貯蔵品	70,379百万円
商品及び製品	104,818百万円												
仕掛品	92,498百万円												
原材料及び貯蔵品	62,339百万円												
商品及び製品	103,773百万円												
仕掛品	81,374百万円												
原材料及び貯蔵品	70,379百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>52,291百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>8,392百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>7,861百万円</td> </tr> </table> <p>※2 投資有価証券償還損13,774百万円が含まれています。</p>	給料及び賞与	52,291百万円	賞与引当金繰入額	8,392百万円	製品保証引当金繰入額	7,861百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>43,864百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>6,161百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>3,347百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	給料及び賞与	43,864百万円	賞与引当金繰入額	6,161百万円	製品保証引当金繰入額	3,347百万円
給料及び賞与	52,291百万円												
賞与引当金繰入額	8,392百万円												
製品保証引当金繰入額	7,861百万円												
給料及び賞与	43,864百万円												
賞与引当金繰入額	6,161百万円												
製品保証引当金繰入額	3,347百万円												

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>26,248百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,699百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>2,066百万円</td> </tr> </table> <p>※2 投資有価証券償還損13,774百万円が含まれています。</p>	給料及び賞与	26,248百万円	賞与引当金繰入額	4,699百万円	製品保証引当金繰入額	2,066百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>21,610百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,903百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,983百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	給料及び賞与	21,610百万円	賞与引当金繰入額	3,903百万円	製品保証引当金繰入額	1,983百万円
給料及び賞与	26,248百万円												
賞与引当金繰入額	4,699百万円												
製品保証引当金繰入額	2,066百万円												
給料及び賞与	21,610百万円												
賞与引当金繰入額	3,903百万円												
製品保証引当金繰入額	1,983百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																														
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>237,292</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△24,703</td> <td>212,589</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>213,933</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>△18,987</td> <td>194,946</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>407,535</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	237,292		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△24,703	212,589	有価証券勘定	213,933		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△18,987	194,946	現金及び現金同等物		407,535	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>466,179</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△32,289</td> <td>433,890</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>160,947</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>△52,426</td> <td>108,521</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>542,411</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	466,179		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△32,289	433,890	有価証券勘定	160,947		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△52,426	108,521	現金及び現金同等物		542,411
現金及び預金勘定	237,292																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△24,703	212,589																													
有価証券勘定	213,933																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△18,987	194,946																													
現金及び現金同等物		407,535																													
現金及び預金勘定	466,179																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△32,289	433,890																													
有価証券勘定	160,947																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△52,426	108,521																													
現金及び現金同等物		542,411																													

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 884,069千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 78,165千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,301百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,476	13	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	10,477	13	平成21年9月30日	平成21年11月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、総額10,476百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	自動車分野 (百万円)	新事業分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	704,765	12,542	717,307	—	717,307
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—
計	704,765	12,542	717,307	—	717,307
営業利益又は営業損失（△）	26,098	△1,143	24,955	—	24,955

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	自動車分野 (百万円)	新事業分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,279,268	22,934	1,302,202	—	1,302,202
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—
計	1,279,268	22,934	1,302,202	—	1,302,202
営業利益又は営業損失（△）	12,831	△3,072	9,759	—	9,759

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しています。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自動車分野	カーエアコンシステム、ラジエータ、ガソリン・ディーゼルエンジン制御システム、カーナビゲーションシステム、メータ、エアバッグ用センサ&コンピュータ、スタータ、オルタネータ、エンジン制御コンピュータ、パワーウィンドモータ等
新事業分野	QRコードスキャナ&ハンディターミナル、産業用ロボット、自然冷媒（CO ₂ ）ヒートポンプ式給湯機等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	481,874	164,145	126,338	135,984	908,341	—	908,341
(2) セグメント間の内部 売上高	147,468	1,674	3,246	12,362	164,750	△164,750	—
計	629,342	165,819	129,584	148,346	1,073,091	△164,750	908,341
営業利益	13,273	4,113	2,102	20,269	39,757	878	40,635

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	375,284	127,331	96,136	118,556	717,307	—	717,307
(2) セグメント間の内部 売上高	120,797	1,381	2,317	9,434	133,929	△133,929	—
計	496,081	128,712	98,453	127,990	851,236	△133,929	717,307
営業利益	4,461	3,060	1,144	17,772	26,437	△1,482	24,955

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	976,203	353,406	286,025	276,620	1,892,254	—	1,892,254
(2) セグメント間の内部 売上高	303,866	3,330	7,506	23,938	338,640	△338,640	—
計	1,280,069	356,736	293,531	300,558	2,230,894	△338,640	1,892,254
営業利益	44,665	14,926	9,087	43,389	112,067	2,724	114,791

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	673,847	233,359	189,652	205,344	1,302,202	—	1,302,202
(2) セグメント間の内部 売上高	218,340	2,419	4,430	17,356	242,545	△242,545	—
計	892,187	235,778	194,082	222,700	1,544,747	△242,545	1,302,202
営業利益又は営業損失 (△)	△20,247	905	2,500	27,682	10,840	△1,081	9,759

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ

(3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「日本」地域の営業利益が813百万円減少しています。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「北中南米」地域で52百万円、「欧州」地域で163百万円、「豪亜」地域で104百万円増加しています。

4. 追加情報

前第2四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。これにより、当第2四半期連結累計期間の「日本」地域の減価償却費が2,653百万円増加し、営業利益が2,459百万円減少しています。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	167,196	124,970	150,645	3,038	445,849
II 連結売上高（百万円）					908,341
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.4	13.8	16.6	0.3	49.1

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	128,898	95,974	123,808	1,613	350,293
II 連結売上高（百万円）					717,307
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	17.9	13.4	17.3	0.2	48.8

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	358,763	283,968	300,304	6,222	949,257
II 連結売上高（百万円）					1,892,254
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.0	15.0	15.9	0.3	50.2

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	235,977	188,838	214,942	3,953	643,710
II 連結売上高（百万円）					1,302,202
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.1	14.5	16.5	0.3	49.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北中南米……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア
- (3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
- (4) その他の地域…中近東、アフリカ

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	177,693	401,964	224,271
(2) 債券			
政府保証債	21,966	22,215	249
社債	66,001	66,925	924
合計	265,660	491,104	225,444

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	177,758	327,486	149,728
(2) 債券			
政府保証債	21,959	22,164	205
社債	67,001	66,350	△651
合計	266,718	416,000	149,282

(注) 1. 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。
2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて8,209百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	5,082	4,599	△386
	スワップ取引	13,706	15,182	242
金利	スワップ取引	2,409	1,647	△761

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引金融機関からの提示値を使用しています。
- 第2四半期連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。
 - ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
 - 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。また、金利スワップ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
 - 四半期連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	24,640	24,112	533
	スワップ取引	70,295	72,965	4,150
金利	スワップ取引	16,343	15,896	△447

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	6,585	6,080	△515
	スワップ取引	6,820	7,040	220
金利	スワップ取引	4,262	4,128	△134

(注) 1. 時価の算定方法

- 取引金融機関からの提示値を使用しています。
- 連結会計年度末の為替相場については直物相場を使用しています。
 - ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
 - 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。また、金利スワップ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
 - 連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	11,513	11,898	△561
	スワップ取引	70,080	68,902	1,020
金利	スワップ取引	11,639	11,295	△344

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社常務役員 30名 当社従業員等 441名 当社子会社の取締役等 134名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,929,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	付与日(平成21年8月3日)以降、権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、権利確定日前に退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
対象勤務期間	2年間 自平成21年8月3日 至平成23年7月31日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任又は退職した場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
権利行使価格(円)	2,920
付与日における公正な評価単価(円)	793

(注) 株式数に換算して記載しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,268円89銭	1株当たり純資産額	2,220円89銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	72円87銭	1株当たり四半期純利益金額	6円27銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	72円85銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円27銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	58,956	5,054
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	58,956	5,054
期中平均株式数(千株)	809,087	805,881
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	194	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション (平成18年6月27日決議11,890個 平成19年6月26日決議17,160個 平成20年6月25日決議18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権方式によるストックオプション (平成16年6月24日決議2,819個 平成17年6月22日決議5,977個 平成18年6月27日決議11,100個 平成19年6月26日決議15,870個 平成20年6月25日決議18,710個 平成21年6月24日決議19,290個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	9円04銭 9円04銭
	1株当たり四半期純利益金額 9円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
です。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	7,297	7,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,297	7,734
期中平均株式数(千株)	807,383	805,902
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	101	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプ ション (平成18年6月27日決議11,890個 平成19年6月26日決議17,160個 平成20年6月25日決議18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで す。	新株予約権方式によるストックオプ ション (平成16年6月24日決議 2,819個 平成17年6月22日決議 5,977個 平成18年6月27日決議11,100個 平成19年6月26日決議15,870個 平成20年6月25日決議18,710個 平成21年6月24日決議19,290個) なお、概要は、「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりで す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| a. 中間配当による配当金の総額 | 10,477百万円 |
| b. 1株当たりの金額 | 13円00銭 |
| c. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年11月26日 |

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準及び連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、これらの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 5 日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。